

議案第 68 号

平成 25 年度松阪市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 32 条第 2 項の規定に基づき、平成 25 年度松阪市水道事業会計未処分利益剰余金を別紙のとおり処分することについて、議会の議決を求める。

平成 26 年 9 月 2 日 提出

松阪市長 山 中 光 茂